

単位型投信 / 内外 / 債券

## 国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07

## ポートフォリオ構築のお知らせ

(受益者限定資料)

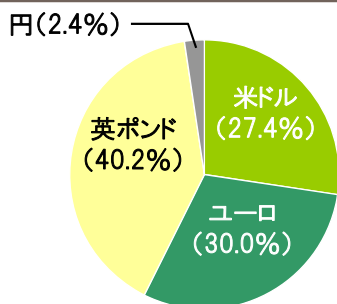
ファンド情報提供資料 / データ基準日2016年8月9日

※本資料は「国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07」のポートフォリオ構築を受益者のみなさまにお知らせするために作成したものです。

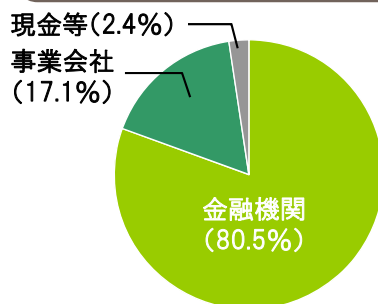
平素は「国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、足下の市場環境と2016年7月29日に設定された「国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07」の2016年8月9日のポートフォリオの状況等をお伝えいたします。今後も引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07のポートフォリオ(2016年8月9日現在)

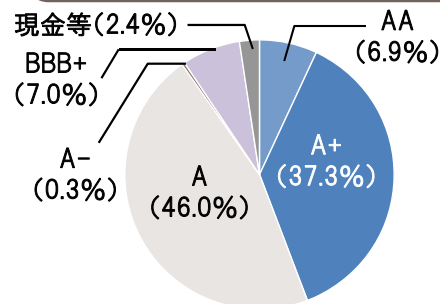
通貨別構成比率



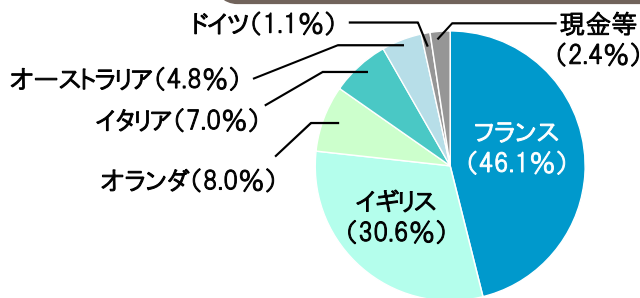
業種別構成比率



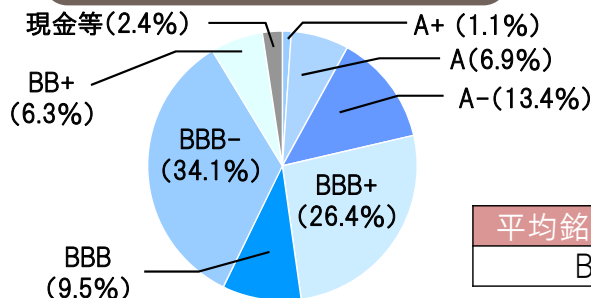
発行体格付け別構成比率



発行体国別構成比率



銘柄格付け別構成比率(ご参考)



平均銘柄格付け

BBB

ポートフォリオ特性

最終利回り	3.21%	平均発行体格付け	A格
直接利回り	6.25%	銘柄数	29銘柄
平均残存年数	2.86年	発行体数	18発行体
信託期間内に満期日および繰上償還日が到来する証券の比率	97.6%	為替ヘッジコスト(試算値)	0.21%

発行体別構成比率

G-SIFIsに選定された金融機関およびその関連会社	54.1%
その他	45.9%

上記最終利回り(3.21%、2016年8月9日現在)は、各銘柄の最終利回りを加重平均して算出しており、組入れた銘柄は、期間の経過に伴い順次償還を迎えるため、上記最終利回りがファンドの信託期間中を通して得られるわけではありません。また、三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日に繰上償還が実施されない場合には、ファンドの利回りが低下する場合があります。

信託期間内に組入銘柄が償還した場合には、信託期間内に償還または繰上償還日を迎える劣後債と優先証券、普通社債等に再投資します。再投資に伴い、劣後債と優先証券等の構成比率が低下することがあります。また、当初投資した組入銘柄に比べ、償還または繰上償還日までの期間が短かつ低い利回りのものである可能性があり、その結果ファンドの償還日が近づくにつれ、ファンドの利回りが低下する場合があります。

※最終利回り、平均残存年数および信託期間内に満期日および繰上償還日が到来する証券の比率は、次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算しています。※為替ヘッジコスト(試算値)は、簡便的に日本と各国・地域の短期金利差をポートフォリオの通貨別組入比率で加重平均して算出しています。短期金利は、日本、米国、イギリス、ユーロ圏とも1ヵ月LIBORを使用しています。※為替ヘッジにより、完全に為替変動リスクを抑制できるものではありません。為替ヘッジを行うにあたっては、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合にこれらの短期金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。※格付けは、発行体格付けおよび銘柄格付けともに、S&P社、Moody's社、Fitch社の3社のうち、最も高い格付けを採用し、S&P社の表示方法で記載しています。(出所)Bloomberg※平均発行体格付け・平均銘柄格付けは、基準日時点においてポートフォリオが保有している証券の発行体格付けおよび銘柄格付けをポートフォリオに対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る格付けではありません。※発行体については、関連会社(自己資本拡充の目的で設立する特別目的会社等を含む)が発行する証券に投資する場合、当該関連会社の親会社等に当たる金融機関に含めて計算しています。※四捨五入の関係で各組入比率において合計しても100%にならないことがあります。※通貨別組入比率は為替ヘッジ前の比率です。

■上記は過去の実績・状況です。本見通ししない分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07

(2016年8月9日現在)

## 組入上位5銘柄

	銘柄名	証券種別	国	クーポン	償還日	銘柄格付け	発行体格付け	組入比率
1	フランス電力	劣後債・優先証券等	フランス	4.250%	2020/01/29	BBB	A	8.1%
2	CNPアシュアランス	劣後債・優先証券等	フランス	6.875%	2019/07/18	BBB+	A	8.0%
3	バークレイズ・バンク	劣後債・優先証券等	イギリス	14.000%	2019/06/15	BBB-	A	7.9%
4	イタリア電力公社	劣後債・優先証券等	イタリア	5.000%	2020/01/15	BBB-	BBB+	7.0%
5	アイエヌジーバンク	劣後債・優先証券等	オランダ	4.125%	2018/11/21	A	A+	6.9%

※格付けはS&P社、Moody's社、Fitch社の3社のうち、最も高い格付けを採用し、S&P社の表示方法で記載しています。(出所)Bloomberg

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

※償還日は、繰上償還条項が定められている証券については、次回の繰上償還の可能日を記載しています。

## 投資環境

原油価格の動向や中国経済の先行き、米国の利上げペースやその影響等が警戒される中、6月の英国国民投票による欧州連合(EU)からの離脱決定を受けて先行き不透明感が強まり、市場環境は悪化しました。

その後、英新首相の任命により政治リスクが後退し、欧州中央銀行(ECB)総裁も追加金融緩和を行う可能性を示唆したことなどにより投資家のセンチメントは徐々に改善しました。

7月末に公表された欧州主要銀行に対するストレステスト(健全性審査)の結果も、総じて銀行システムにおける健全性の改善を示唆する内容となった他、8月上旬に英国中央銀行(BOE)が利下げや量的金融緩和政策を発表したことなども、市場のサポート材料となりました。

こうした中、欧米金融機関の劣後債・優先証券市場においても国債等とのスプレッド(金利上乘せ幅)が縮小するなど堅調に推移していましたが、海外投資家の夏季休暇シーズンを控え流動性は低下しつつある中で当ファンドの設定日を迎えました。

## ポートフォリオの現状(2016年8月9日現在)

個別企業の業績や財務内容、バリュエーション(割安度)等の判断を基本に銘柄選定および組入比率を決定し、ポートフォリオを構築しました。その結果、8月9日時点では、ポートフォリオの銘柄数は29銘柄、最終利回りは3.21%、平均残存年数は2.86年となりました。また、G-SIFIsに選定された金融機関およびその関連会社が発行する証券への投資比率は、純資産総額の50%以上となる54.1%としました。

証券種別では、劣後債・優先証券等を97.6%と高位に組入れました。また、業種別では事業会社が発行する証券への投資比率を、純資産総額の30%以下となる17.1%としました。銘柄選定においては、発行体の過去のコール(繰上償還)実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組入れの可否および組入比率を検討・調整するとともに、ポートフォリオ全体での利回り向上を図りました。

ユーロ建、英ポンド建、米ドル建の証券については、対円での為替ヘッジ取引を実施しました。

※上記は、作成基準日時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07

ファンドの目的・特色等については、投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご確認ください。

### <投資リスク>

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

#### 劣後債および優先証券固有のリスク

##### <法的弁済順位が劣後するリスク>

一般的に、劣後債および優先証券の法的弁済順位は、普通株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、劣後債および優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、この場合には当ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

##### <繰上償還延期リスク>

一般的に、繰上償還条項が付与されている劣後債および優先証券において、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債および優先証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が行われなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該劣後債および優先証券の価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額および償還価額に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### <利息、配当または元本の支払いに関するリスク>

劣後債および優先証券には、利息、配当の支払繰延条項等が付与されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等の要因により、利息、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性や、利息、配当または元本が減額される可能性があります。

#### 金利変動リスク

投資している有価証券等の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に有価証券等の価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

#### 信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により証券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

##### <金融機関の実質的な破綻に関するリスク>

金融機関の破綻処理等に関し、株主だけでなく債権者にも損失負担を求める措置(ベイル・イン)に関する法制度が導入される国・地域においては、金融当局等が実質的に破綻しているとみなした金融機関について、劣後債や優先証券、普通社債等についても元本が削減される等、損失吸収措置がとられる可能性があり、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

- |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の留意点</li> <li>■ リスクの管理体制</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。</li> <li>ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。</li> <li>また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。</li> </ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 特定の業種への集中投資リスク

当ファンドは金融機関が発行する有価証券に集中的に投資するため、個別の金融機関の財務状況および収益動向等に加え、金融機関を監督する金融当局の政策方針など金融業種固有の要因による影響を受けます。したがって、集中投資を行わないファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。金融機関の財務状況に対する懸念の高まりや金融規制の変化等により、有価証券の価格が下落した場合は、当ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に劣後債や優先証券は一般の公社債と比較して市場規模が小さく流動性が低いため、市場実勢より大幅に低い価格で売却しなければならないことがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドは、外貨建の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分のヘッジコストにならない場合があります。

国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)プラス2016-07

お申込みメモ

換金時	<b>換金単位</b> 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	<b>換金価額</b> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。
	<b>換金代金</b> 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
換金の申込について	<b>換金の申込不可日</b> 次のいずれかに該当する日には、換金できません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日
	<b>換金の申込締切時間</b> 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	<b>換金制限</b> 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金ではできません。
その他	<b>換金申込受付の中止および取消し</b> 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
	<b>信託期間</b> 2020年5月8日まで(2016年7月29日設定)
	<b>繰上償還</b> 当ファンドの受益権の口数が、当初設定時の10分の1または5億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
	<b>決算日</b> 毎年1・7月の10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2017年1月10日

その他	<b>収益分配</b> 年2回の決算時に分配を行います。
	<b>課税関係</b> 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用 ◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	<b>購入時手数料</b>	2016年7月29日以降の購入のお申し込みはできません。
	<b>換金時</b>	<b>信託財産留保額</b>   換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> をかけた額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	<b>運用管理費用(信託報酬)</b>	日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.6804%(税抜年率0.6300%)</b> をかけた額
	<b>その他の費用・手数料</b>	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、運用管理費用(信託報酬)は毎決算時ならびに換金時または償還時に、監査費用は毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。  
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示させていただきます。

本資料に関してご留意頂きたい事項

■本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

販売会社情報一覧表

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西日本シティT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	

設定・運用は…三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会